

情報提供

令和7年2月

第10回 留萌川減災対策協議会

第10回 留萌川流域治水協議会

■ 流域治水対策等の主な支援事業が70項目掲載。

流域治水対策等の
主な支援事業集

2024



令和 6 年 4 月

流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議



3

URL: <https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/attach/pdf/index-355.pdf> 【「田んぼダム」の取組の推進】

農業農村整備事業における「田んぼダム」の取組の推進

＜対策のポイント＞
水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

＜事業の内容＞

1. 「田んぼダム」の取組に対する支援
「田んぼダム」の取組を推進するため、調整活動や畦畔再構築等を定額で支援します。
【主な助成率】畦畔築立 14万5千円/100m、排水口整備 4万円/箇所
【対象事業】
農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

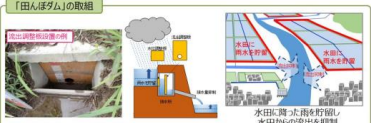
2. 「田んぼダム」の効果発現に向けた支援
「田んぼダム」の取組地域において、湛水による農地への影響を最小限にし、農地
再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体
的な整備等を支援します。

【対象事業】
水利施設整備事業（流域治水推進型）

【実施要件】
・「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること
・受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること

【対象地域】
①流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表
される見込みの水系で実施するもの
②治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの
水系で実施するもの
③地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの
又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

＜事業イメージ＞



50

URL: https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi.tk_000054.html

コンパクトシティ形成支援事業

- 立地適正化計画等の計画策定や、医療、福祉施設、居住機能の移転の促進等、コンパクトなまちづくりを推進する
地方公共団体に対して、重点的な支援を実施。
- 頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画における「防災指針」の作成や、計画の定期的な
評価や見直しに対して、重点的な支援を実施。

●計画策定の支援

内容：立地適正化計画(防災指針含む)、広域的な立地適正化方針、低炭素まちづくり計画、PRE活用計画の策定
対象：地方公共団体等
補助率：1/2（人口10万人未満かつ人口減少率20%以上の小規模自治体は550万円まで全額）

●コーディネート支援

内容：まちづくりに関する専門家の活用等
対象：地方公共団体と民間事業者等
補助率：1/2、1/3

●居住機能の移転に向けた調査支援

内容：鉄道区域外の災害ハザードエリアからの
移転促進調査等
対象：地方公共団体と民間事業者等
補助率：1/2（上限500万円/年）

●建築物跡地等の適正管理支援

内容：建築物跡地等の管理支援
対象：地方公共団体と民間事業者等
補助率：1/2、1/3

●誘導施設等の移転促進支援

内容：誘導施設等の除却処分等
対象：地方公共団体と民間事業者等
補助率：1/2、1/3



情報提供(治水計画の見直し)

- ・ 温暖化の影響をあらかじめ治水計画に反映し、中長期的かつ計画的に整備を進めることとし、**順次、ハード整備の長期計画である河川整備基本方針を見直し、治水対策の強化**を行う。
- ・ ハード整備の長期計画である河川整備基本方針は、近年の洪水で大きな流量が発生等の23水系(R6.12末現在)において、**気候変動による降雨量の増加を考慮した見直しを完了**。引き続き、各水系において見直しを推進。

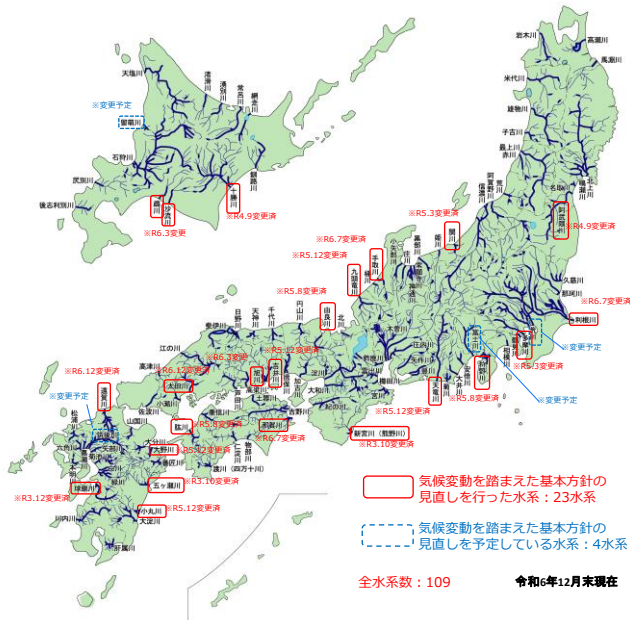
気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し

気候変動による降雨量の増加を考慮した見直しに着手。
現在(R6.12末時点)で合計23水系の見直しを実施。

地域区分毎の降雨量変化倍率（2℃上昇）

全国（北海道を除く）	1.1
北海道	1.15

※出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」
提言 改訂版（令和3年4月）



留萌川の治水計画の見直し（見直し作業中）

■留萌川
基準地点 大和田

